

動物実験計画書 web 管理システム ソフトウェア 一式

仕 様 書

令和元年 1 1 月

滋 賀 医 科 大 学

I 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

国立大学法人滋賀医科大学動物実験規程において次のように定められている。

第2条 動物実験等の実施に当たっては、動物愛護法及び飼養保管基準に則し、動物実験等の原則である代替法の利用(科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。)、使用数の削減(科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること等により実験動物を適切に利用することに配慮することをいう。)及び苦痛の軽減(科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。)の **3R (Replacement, Reduction, Refinement)** に基づき、適正に実施しなければならない。

この規程は、本学において実施される実験動物の生体を用いる全ての実験等に適用され、動物実験委員会はその規定に則った動物実験が実施されているか管理する組織として創設された。動物実験委員会の業務の中でも「動物実験計画書」の審査は、研究者が前述の **3R** の理念すなわち本学の動物実験規定に準じた動物実験を実施する事が可能かを判断する重要な機能である。

しかしながら動物実験は年々複雑化・増加の一途をたどっており、審査の厳密性と迅速性の両立は、研究者のみならず審査委員長を始めとする委員、事務担当者の大きな負担となっている。

そこでこれら三者間での速やかな情報のやりとり、セキュリティの向上、動物実験審査の可視化を実現するため、本システムを調達することとした。

2. 調達物品名及び納入期限

(1) 調達物品名

動物実験計画書 web 管理システム ソフトウェア 一式

(2) 納入期限

令和2年3月31日

3. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、「II. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおり

である。

- (2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学動物生命科学研究センター長の任命する技術審査職員において、入札機器に係る技術仕様書、その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ①入札機器は、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器によって応札する場合には、技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを保証する資料及び確約書等を提出すること。

(2) 入札に関する留意事項

- ①入札に関しては、入札機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに資料を添付する等して具体的かつ分かり易く記載すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分であると技術職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- ②提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③提出資料等について、問い合わせやヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応すること。

(3) 導入に関する留意事項

- ①導入スケジュールについては、本学と協議しその指示に従うこと。
- ②搬入、据付、配線、配管、調整等が発生する場合、それらに要する費用は本調達に含む。

II 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

1 動物実験計画書 web 管理システム ソフトウェア

1-1 学内 LAN 内での接続・操作

- 1-1-1 学内 LAN (本学マルチメディアセンターが供給する学内管理下のネットワーク) を使用すること。
- 1-1-2 学内 LAN へ接続可能な PC・タブレット等のブラウザ画面で操作が可能であること。

- 1-2 ユーザーログイン機能
 - 1-2-1 ID・パスワードによるユーザーのログイン機能を有すること。
 - 1-2-2 ユーザーごとに権限を設定し、表示する情報や使用できる機能を制限する機能を有すること。

- 1-3 計画書の閲覧機能
 - 1-3-1 計画書の作成及び審査において参照するため、計画書の閲覧機能を有すること
 - 1-3-2 計画書の印刷機能を有すること。
 - 1-3-3 閲覧・印刷できる計画書はユーザーごとに制限されること。

- 1-4 計画書の作成、申請機能
 - 1-4-1 計画書の新規作成機能を有すること。
 - 1-4-2 審査結果を受けて、計画書の修正・再提出ができる機能を有すること。
 - 1-4-3 申請した計画書の審査状況をリアルタイムで確認できる機能を有すること。
 - 1-4-4 遺伝子組み換え承認書等、必要な書類の添付機能を有すること。
 - 1-4-5 計画期間終了後の、動物実験結果報告機能を有すること。

- 1-5 計画書審査機能
 - 1-5-1 計画書の審査機能を有すること。
 - 1-5-2 審査の結果は承認、条件付き承認、差戻し、却下の4種類であること。
 - 1-5-3 計画書への審査コメント入力機能を有すること。
 - 1-5-4 計画書の審査結果の通知機能を有すること。
 - 1-5-5 計画書に記載された動物数の集計の機能を有すること。
 - 1-5-6 計画書の審査状況をリアルタイムで表示する機能を有すること。
 - 1-5-7 計画書の時系列での一覧表示機能及びその検索機能を有すること。

- 1-6 RCALS 情報管理システムとの連携
 - 1-6-1 本学動物生命科学研究センターで稼働している RCALS 情報管理システム（清水実験材料株式会社製）とリアルタイムに連携する機能を有すること。
 - 1-6-2 RCALS 情報管理システムで管理される承認書等（遺伝子組換え承認書等）の提出状況や有効期限を参照し、実験計画に必要な条件を満たしていない場合にアラートを出す機能を有すること。
 - 1-6-3 RCALS 情報管理システムとの連携において当該システムの調査が必要

となった場合は、本学と協議の上、これを行うこと

(性能、機能以外の要件)

2 その他

2-1 設置条件等

- 2-1-1 本学マルチメディアセンターの指定する仮想サーバーに動物実験計画書 web 管理システムソフトウェアを導入すること。
- 2-1-2 納品については、業務に支障をきたさないよう、本学の職員と協議の上でその指示によること。
- 2-1-3 本学が用意した一次側設備（仮想サーバー）以外に必要な設備があれば、供給者において用意すること。なお、これに要する費用は本調達に含まれる。

2-2 保守体制等

- 2-2-1 本物品の修理、その他アフターサービス、メンテナンスに対しては速やかに対処すること。
- 2-2-2 導入後 1 年以内に、通常の使用により故障が生じた場合は、無償で修理すること。

2-3 その他

- 2-3-1 日本語版、使用説明書を 1 部以上提供すること。
- 2-3-2 利用者に対して、本設備の使用方法及び日常保守等についての教育訓練を実施すること。